

平成29年6月1日

入札参加資格を有する事業者のみなさまへ

南国市財政課長

平成29年度入札制度の改正について

平成29年度の建設工事にかかる入札制度について、以下のとおり改正しましたのでお知らせします。なお新制度は、平成29年6月1日以降に、公告又は指名通知を行う分から適用いたします。

○最低制限価格の引き上げ

「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」（H29.3.14 最終改正）の改正を受け、本市においても、最低制限価格の算定方法の見直しを行います。

設定する範囲については、従来どおり、予定価格の2/3～9/10の範囲で変更はありません。